

電子申請の入力方法

CR包括登録:変更登録申請

— 登録人名・登録人住所の変更 + 周波数の変更(増波) —
又は
— 周波数の変更(増波) —

2026/07/01
関東総合通信局
陸上第三課

トップページ > マイページ

マイページ

申請・届出

新規申請を開始 >

作成中の申請を再開 >

過去の申請を流用して作成 >

一括送信 >

各種照会

申請届出状況照会 >

過去申請履歴照会 >

納付情報照会 >

通知書照会 >

電子免許状等照会 >

アカウント管理

アカウント管理 >

委任管理 >

サポート

ご利用ガイド >

よくあるご質問 >

お知らせ

現在、お知らせはありません。

[お知らせ一覧を見る](#)

現在の申請・届出状況

現在、進行中の申請・届出はありません。

申請届出状況一覧を見る

作成中の申請を再開する

保有している電子免許状等

現在、保有している電子免許状等はありません。

電子免許状等一覧を見る

過去申請履歴一覧を見る

申請・届出を開始する

新規申請を開始

作成中の申請を再開

過去の申請を流用して作成

一括送信

「新規申請を開始」を押下

申請・届出を知る

電波利用 電子申請・届出システムで行える手続き、入力画面に表示される項目や手順の説明などを掲載しています。

各種申請一覧

無線局に関する申請・届出等の様々な手続き

技術基準適合証明等の報告に関する手続き

技適未取得機器に関する届出の手続き

申請の流れ

各種申請の流れ

免許状の受取方法

申請手数料等の納付方法

代理申請の方法

ご利用にあたって

初めてご利用の方

推奨環境

手順・操作方法

画面番号： SHN0011

トップページ > マイページ > 申請種別選択

申請種別選択

申請・届出

新規申請を開始 >

作成中の申請を再開 >

過去の申請を適用して作成 >

一括送信 >

各種照会

申請届出状況照会 >

過去申請履歴照会 >

納付情報照会 >

通知書照会 >

電子免許状等照会 >

アカウント管理

アカウント管理 >

委任管理 >

サポート

ご利用ガイド >

よくあるご質問 >

開始したい手続きの種類を以下から選択し、申請・届出を行ってください。

無線局に関する申請・届出等の様々な手続き

旧電子申請・届出システム（電子証明書方式）に相当します。電波利用に係る下記の申請・届出が行えます。
※ 以下の手続きは、パソコン専用です。スマートフォンやタブレットでは正常に表示・動作しない可能性があります。

申請・届出

無線局申請

特定無線局申請

登録局申請

特定無線局開設届（携帯電話基地局等）

登録検査等事業者等申請

その他の手続き

XMLファイルを読み込む

「登録局申請」を押下

その他

無線局情報入力支援機能

無線局に関する申請・届出等の様々な手続きの関連情報

各種申請の説明を確認する

よくあるご質問を確認する

操作手順を確認する

アマチュア局専用の簡易な手続き

万が一、「無線局に関する申請・届出等の様々な手続き」が表示されない場合は、以下のリンクを参照ください

利用サービスが追加されてない場合

利用サービスの追加の手順 | ご利用ガイド | 電波利用電子申請

法人アカウントでログインIDパスワードを利用の場合

ログイン方法の選択について | ご利用ガイド | 電波利用電子申請

解決しない場合の問い合わせ先

お問い合わせ | サポート | 電波利用電子申請

アマチュア局専用の簡易な手続きの関連情報

よくあるご質問を確認する

操作手順を確認する

技適未取得機器に関する届出の手続き

特例による無線機器を用いた実験等を行う場合の届出が行えます。
変更届出・廃止届出の手続きは、過去申請履歴照会画面で該当する届出を選択し、詳細画面から行ってください。

申請・届出

開設届出

技適未取得機器に関する届出の手続きの関連情報

各種申請の説明を確認する

よくあるご質問を確認する

操作手順を確認する

マイページへ戻る

画面番号： SHN0033

個別/包括 : 包括
宛先 : *下記参照のこと
担当部課 : *下記参照のこと
申請(届出)区分 : 変更申請(届)
無線設備の規格 : デジタル簡易無線局

～ 宛先・担当部課の補足 ～

変更申請(届)の提出先は登録番号によって異なります。
以下の総合通信局の担当部課及び登録番号をご確認ください。

宛先	担当部課	登録番号
関東 総合通信局長	無線通信部 陸上第三課	関括K 第〇〇号
信越 総合通信局長	無線通信部 無線通信課	信括K 第〇〇号
東海 総合通信局長	無線通信部 陸上課	海括K 第〇〇号
北陸 総合通信局長	無線通信部 無線通信課	陸括K 第〇〇号
近畿 総合通信局長	無線通信部 陸上第三課	近括K 第〇〇号
中国 総合通信局長	無線通信部 陸上課	中括K 第〇〇号
四国 総合通信局長	無線通信部 無線通信課(陸上)	四括K 第〇〇号
九州 総合通信局長	無線通信部 陸上課	九括K 第〇〇号
東北 総合通信局長	無線通信部 陸上課	東括K 第〇〇号
北海道 総合通信局長	無線通信部 陸上課	北括K 第〇〇号
沖縄 総合通信事務所長	無線通信課(陸上)	沖括K 第〇〇号

電子免許状等（免許記録等）

- | | | | |
|--------------------------------------|-------------|-----------------|-----|
| ●電子免許状等（免許記録等）
また、電子処分通知等は、 | 四国 総合通信局長 | 無線通信部 無線通信課(陸上) | 四括弧 |
| ●無線局等は、①このシステム
記録等）の写しを備え付け | 九州 総合通信局長 | 無線通信部 陸上課 | 九括弧 |
| ●用語については次のとおり | 東北 総合通信局長 | 無線通信部 陸上課 | 東括弧 |
| ●「電子免許状等（免許記録
録は（「無線局」免許状）、登 | 北海道 総合通信局長 | 無線通信部 陸上課 | 北括弧 |
| ●「免許事項証明書等」とは、電
書および許可事項証明書をいいます。 | 沖縄 総合通信事務所長 | 無線通信課(陸上) | 沖括弧 |
- なお、「登録検査等事業者等申請」では、登録情報がインターネットにより公表されるため証明書はありません。処分通知書等である「登録検査等事業者登録通知書」が閲覧できます。
- 「処分通知等」とは、処分の通知その他の法令の規定に基づき総務省が行う通知をいいます。無線局予備免許通知書、無線局変更許可通知書、無線局検査結果通知書等をいいます。処分通知等は、「処分書」「○○通知書」等のように表示されています。

[マイページに戻る](#)

②「申請情報入力」を押下

申請情報入力

全体ページ

[illegible]

詳細ページ

代理人情報の入力は申請提出者が「申請者本人」の場合と「代理人」の場合で異なります

申請者自身による申請の場合

申請者自身による申請の場合は、「委任しない」を選択

■ 代理人情報

委任 ☒ 委任しない ☐ 委任する(電子委任状を含む) ☐ 委任する(電子委任状を含まない) [ヘルプ](#)

代理人による申請の場合

- ① 代理人による申請の場合は、「委任する」を選択
 - * 電子的に委任する場合は、「電子委任状を含む」
 - * 書面の委任状により委任する場合は、「電子委任状を含まない」

■ 代理人情報

委任 ☐ 委任しない ☒ 委任する(電子委任状を含む) ☐ 委任する(電子委任状を含まない) [ヘルプ](#)

・ 代理人情報明細 [ヘルプ](#)

追加

編集

複製

削除

▲ ▼

② 「追加」を押下し、代理人情報明細を追加

③ 書面の委任状により委任する場合は、添付書類に委任状を追加

全体ページ

[全体ページ](#)

②「移動範囲」が追加されているか確認
※「11 沖縄総合通信事務所」まで追加されます

申請書

• 周波数及び空中線電力 [ヘルプ](#)

追加 編集 複製 削除 ▲ ▼

選択 周波数情報 ▼ 空中線電力 ▼

① 「追加」を押下

② 次の画面が開きます

登録の番号 必須 ▼ ▼ 第 号 [ヘルプ](#)

[illegible]

全体ページ

[illegible]

電圧変動解析

周波数1

時間 電圧変動率

印刷

全体ページ

周波数1

周波数詳細1

周波数管理

周波数詳細1

周波数管理 周波数詳細1

周波数 1000 単位 MHz 周波数範囲 1000.000000 ~ 1000.000000 周波数精度 0.000000

検索

全体ページ

[illegible]

周波数1

波形選択 sin OK Cancel Help Print

振幅 1.000

波形表示

波形 sin 表示

全体ページ

周波数詳細2

システム管理

周波数: [dropdown menu] 単位: [dropdown menu] 測定値: [text input field]

検索 [button] クリア [button]

全体ページ

[illegible]

申請書

② 「追加」を押下

③ 次の画面が開きます

[illegible]

全体ページ

[illegible][illegible]

全体ページ

周波数2

周波数詳細1

周波数詳細1

全体ページ

周波数2

申請書

①「周波数情報」が2件であるか確認

入力不要

② 登録記録に記載の番号を入力

[illegible]

変更登録申請

[詳細ページ](#)

全体ページ

[illegible]

申請書 - □申請の内容に関する連絡先

詳細ページ

■ 申請の内容に関する連絡先

所属	無線部 無線課	
所属フリガナ	ムセンブ ムセンカ	ヘルプ
氏名	九段 みなみ	ヘルプ
氏名フリガナ	クダン ミナミ	ヘルプ
電話番号	0300000000	ヘルプ
電話番号補足		ヘルプ
電子メールアドレス		ヘルプ

申請内容に関する問い合わせ先を入力
※日中連絡が可能な連絡先を入力

全体ページ

申請書

申請内容

申請内容に関する連絡先

所属

無線部 無線課

所属フリガナ

ムセンブ ムセンカ

ヘルプ

氏名

九段 みなみ

ヘルプ

氏名フリガナ

クダン ミナミ

ヘルプ

電話番号

0300000000

ヘルプ

電話番号補足

ヘルプ

電子メールアドレス

ヘルプ

■ 添付書類 ヘルプ

追加 編集 削除 ▲ ▼

追加不要

①「次ページ」を押下

マイページに戻る 次ページ 変更項目 一時保存 入力完了

[illegible][illegible]

詳細ページ

全体ページ

申請 > 申請書 > 入力確認 > 入力完了
別表第二号の五 P1

無線局事項書及び工事設計書(別表第二号の五)

無線局の種類

種別	簡易無線局
種別補足	補足なし

4 運用開始の予定期日

運用開始の予定期日

6 開設の目的

目的		ヘルプ
開設の目的コード1		
開設の目的コード2		
開設の目的コード3		
開設の目的コード4		

無線局の目的・通信事項一覧

追加編集複製削除

選択	コード	無線局の目的	通信事項
----	-----	--------	------

9 備考

備考

マイページに戻る

前ページ一時保存変更項目入力完了

入力・追加不要

補足事項がない場合は、入力不要

「入力完了」を押下

申請書

無線局事項書及び工事設計書(別表第二号の五)

無線局の種類

種別	簡易無線局
種別補足	補足なし

4 運用開始の予定期日

運用開始の予定期日

6 開設の目的

目的		ヘルプ
開設の目的コード1		
開設の目的コード2		
開設の目的コード3		
開設の目的コード4		

無線局の目的・通信事項一覧

追加編集複製削除

選択	コード	無線局の目的	通信事項
----	-----	--------	------

9 備考

備考

マイページに戻る

前ページ一時保存変更項目入力完了

事項書

無線局事項書及び工事設計書(別表第二号の五)

無線局の種類

種別	簡易無線局
種別補足	補足なし

4 運用開始の予定期日

運用開始の予定期日

6 開設の目的

目的		ヘルプ
開設の目的コード1		
開設の目的コード2		
開設の目的コード3		
開設の目的コード4		

無線局の目的・通信事項一覧

追加編集複製削除

選択	コード	無線局の目的	通信事項
----	-----	--------	------

9 備考

備考

マイページに戻る

前ページ一時保存変更項目入力完了

登録局申請

■ 一時保存

ここまで入力したデータを一時保存する場合は、
一時保存名を入力して、「入力内容を保存する」ボタンを押してください。
一時保存名を入力しない場合、「タイトル未設定」として保存されます。
一時保存した申請を再開する場合は、「作成中の申請を再開」から保存時の一時保存名を選択してください。

一時保存名

タイトル未設定

ヘルプ

入力内容を保存する

■ 送信確認

データを送信する場合は、「送信」ボタンを押してください。
入力内容を確認・印刷する場合は、「内容確認」ボタンを押してください。
内容を修正する場合は、「編集」ボタンを押してください。

編集

チェック状態	済
申請者名	関東総合通信株式会社
宛先	関東総合通信局長

※ チェック状態が「未」となっているデータは、入力画面で「入力完了」ボタンを押していないため
データ・チェックが行われていません。
「送信」する場合は「編集」ボタンから画面を開き、

内容確認後、「送信」を押下

ください。

マイページに戻る

送信

内容確認

変更登録申請の提出完了です。
職員による審査をお待ちください。